

令和2年度法の日週間行事 ～開催レポート～

福島地方裁判所・福島家庭裁判所では、マスク着用、手指消毒、換気、参加人数の制限など新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分講じた上で、法の日週間行事として以下のイベントを実施しました。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

10月8日 裁判所見学会・模擬裁判



大船渡市立赤崎中学校の3年生17人に御参加いただき、裁判所見学会及び架空の強盗致傷被告事件を題材とした模擬裁判を実施しました。

模擬裁判では、参加者の皆さんが、それぞれ希望した役を真剣に演じている様子が見られました。模擬裁判の最後には、裁判の結果についてグループに分かれて協議を行いました。証言内容に関する矛盾点など、鋭い指摘が多数出されました。

その後の質問コーナーでは、多くの質問が飛び交い、参加者の皆さんの積極的な姿勢が感じられました。

終了後は「貴重な体験ができた。」「裁判についての疑問が解けた。」「普段知ることができない裁判所について詳しく知ることができた。」などの感想をいただきました。

11月27日 裁判員裁判体験

福島高校の1、2年生13人に御参加いただき、裁判所や裁判員制度に対する理解を深めていただく目的で、裁判員裁判体験を実施しました。

参加者の皆さんには、職員が演じる架空の住居侵入、現住建造物等放火被告事件の模擬裁判員裁判を裁判員席等から傍聴いただき、その後、審理内容について意見交換を行っていただきました。意見交換には、実際に裁判員裁判の審理を担当している裁判官2人も参加しました。

模擬裁判では、証言内容を懸命にメモする姿などが見られました。その後の意見交換では、検察官と弁護人の主張の相違点(争点)と証言内容との関連性などについて議論が行われ、短い時間にもかかわらず深い議論が行われていました。

最後には、裁判官との質疑応答が行われ、参加者の皆さんからは「法曹になるために必要とされる資質は何か」「裁判員裁判が導入されて刑事裁判はどう変わったのか」など多くの質問がなされ、参加者の皆さんの関心の高さを感じました。



御参加いただいた皆さん、
誠にありがとうございました。



福島地方裁判所
福島家庭裁判所